

公的年金と個人老後貯蓄

——保障と自助——

地主重美

I 問題の所在

老後所得保障としての公的年金保険は、老後における経済生活の基礎的ニーズを選別主義によるのではなく、普遍主義にもとづいて充足する、という点に存在意義がある。ところが人口の急速な高齢化、年金制度の成熟化等によってわが国の年金給付費は急テンポで増大し、対国民所得比も1984年現在で6.49%に達している。これを1970年1.4%に比べると実に5倍に近く、またこの期間における社会保障給付費の増加額の46%は公的年金費用の増加によるものである。このような公的年金費用の急増によって、年金保険財政は急速に悪化し、給付・拠出の両面で世代間・コーホート間の分配に深刻な影響を与えている。1986年度から実施された年金改革は基礎年金を核とする制度の再編成によって公的年金のいわゆる最低保障機能を強化し、年金財政の長期的安定と世代間・コーホート間分配関係の是正を図ることを政策の最も重要な目標にしている。

ところが公的年金の経済効果はこれにつけるものではない。公的年金の有効需要効果、ならびに公的年金が個人貯蓄と労働力率に与える供給効果は、制度と経済との関係を考え、制度の最終的なゴール達成の可能性を考える上でもきわめて重要な検討課題になる。とくに公的年金保険が同じく老後生活の安定のために計画される個人貯蓄と代替関係にあるのか、それとも補完関係にあるのかということについてすでに古くから論争が行われていた。1970年代に入り経済活動の悪化とともに

社会保障批判が噴出し、なかでも社会保障の大宗をなす公的年金制度が攻撃の主目標になった。批判の内容は主として人口高齢化過程における世代間・コーホート間の分配効果と個人貯蓄に与える資源供給効果であった。わが国では急速な人口高齢化と国際的にみて相対的に良好な経済パフォーマンスを背景にして主たる関心は公的年金保険の分配効果に向けられ、個人貯蓄効果は一部の経済学者を別にすれば政策担当者の関心事にはならなかったように思われる。しかしながら、制度の長期的安定を図るためには、資源供給への影響を理論的に解明し、客観的に検証することによって予断や憶測にもとづく判断をしりぞけていくことが不可欠である。日本の公的年金制度が個人貯蓄、とくに個人老後貯蓄にいかなる影響を与えているのだろうか、これが本稿の課題である。

II 公的年金のインパクト

高齢者世帯の公的年金収入が、収入総額の50%をこえているという『国民生活実態調査』からも明らかなように、わが国においても年金保険が老後生活の基礎的条件として重要な機能をはたしていることは否定できない。

そもそも公的年金保険、とくに老齢退職年金は老後の不確実性に対処するためのものであるが、この場合の不確実性には、第1に引退期間の不確実性があり、第2に引退後の収入の不確実性がある。老後引退期間に安定した生活水準が維持されるためには少なくとも老後の所得の流れについて次の4条件が必要になる。

- 1) 引退期間中、継続的な所得が確保されること。
- 2) 引退期間中の所得が、社会的にみて妥当な水準であること。
- 3) 引退期間中、所得の実質価値が維持されていること。
- 4) 引退期間中、高齢者の所得水準が現役者との見合いで相対的に適正な水準を保っていること。

ところが、1)については老齢退職期間の不確実性が含まれ、2)については引退期間中の生活水準の不確実性が含まれ、3)については引退期間中の物価変動の不確実性を含み、4)については引退期間中の一般所得水準に関する不確実性が含まれている。このような不確実性についての誤った判断は、結果がでてはじめて明らかにされるが、それでは遅すぎて老後生活の安定化に役立たないのである。ところが現実には、このような将来の不確実性に対して効率的に対応できる将来市場は存在しない。公的年金保険は、この種の不確実性に伴うリスクを縮減し、老後生活の安定を図ることによって社会的厚生を高める上で不可欠な機能をもっている¹⁾。

ところが年金給付の決定が、ベヴァリッジ型の一一定額方式（フラット方式）から所得比例方式ないしはそれに近い方式に移行してきたため、人口高齢化や制度成熟化に伴って給付率は急速に上昇してきた。これが個人貯蓄率に与える影響をめぐってその後経済学者の間で活発な論戦が展開され現在に及んでいる²⁾。その第1は、公的年金と個人老後貯蓄の代替性を根拠に、賦課方式をとる公的年金の拡大が個人老後貯蓄を抑制する、という主張である。たしかにフィッシャー型のライフサイクル・モデルを仮定すれば、老齢退職年金が保障される限り、老後のための個人貯蓄は低下することになるであろう。そこでこの論者は、公的年金の財政方式を賦課方式から積立方式に軌道修正することを提唱する。第2は中立性仮説を根拠にして公的年金が個人貯蓄に対して全く影響をもたないという主張である。この見解によれば、個人の生涯にわたる生活設計では、単純なライフサ

イクル・モデルが予想するように生涯所得イコール生涯消費にはならず、後世代への遺産動機にもとづく貯蓄も考慮される。賦課方式によって現役世代から退職世代への純所得移転が行われるならば、退職世代は、その分だけ現役世代への遺産を計画し、そのための貯蓄をするであろうから全体として個人貯蓄への影響はなくなり、公的年金は個人貯蓄に対して中立的になる。したがって、公的年金制度が賦課方式をとろうと積立方式をとろうと個人貯蓄への効果は変わらない。第1の主張と第2の主張の基本的な相違点は将来に対する合理的期待形成を前提とするかどうかにかかっており、理論仮説の段階でその優劣を確定することはむずかしい。その判断はデータによる検証結果にゆだねざるをえないであろう。さらに実際の年金制度の財政方式は、わが国の場合しだいに賦課方式に移行してはいるが、修正積立方式の原則に立っており、上記の批判がそのまま妥当するわけではない。一般に公的年金では、年金給付期待額の現在値は保険料拠出の累積現在値をこえている。この差が純公的年金資産であり、これが個人老後貯蓄への抑制効果をもっている。合理的期待による遺産の増加によって相殺されない限り純年金資産効果の働くことは容易に理解できる。ところが年金保険の給付には退職要件がある。すなわち稼得収入がある水準をこえると年金額は完全にあるいは部分的に減額される。これは高齢者の稼得率の低下にはかならないからこそで代替効果が働き引退が促進されるようになる。これによって引退期間が長期化するため個人老後貯蓄は押し上げられる。公的年金の個人貯蓄に対する純効果は、以上、2つの相反する効果の差によって決定される。

以下では、この点を明らかにするために、わが国の全世帯ならびに勤労者世帯を対象として時系列資料によって実証分析を試みることにする³⁾。第1に公的年金と個人貯蓄との関係を全世帯ならびに勤労者世帯について分析する。第2に公的年金と労働力率との関係、すなわち公的年金が労働力供給に与える効果を吟味する。第3は本稿の中心をなすものであるが、老後貯蓄への関心が強く、貯蓄動機が主としてこれに支配されている中高年

年齢級の貯蓄行動につき、いわゆる資本調整原理によって公的年金の影響を分析することにしよう。

Ⅲ 公的年金と個人貯蓄率

——マクロ分析——

わが国の公的年金保険制度は急速に成熟化している。人口高齢化が進み、とくに高齢者の平均余命が伸長するとともに生涯所得と資産の時間配分において、公的年金がきわめて重要な影響を与えるものと推測される。いま1965～80年の時系列データにもとづき、老齢退職年金の個人貯蓄率に対するインパクトを全世帯、勤労者世帯に分けて分析した結果は表1である。われわれは、ここで次の4つの仮説の検証を意図している。第1は年金給付率と個人貯蓄率の間に代替性が存在していること、第2は従属人口比率が個人貯蓄率に引下げ効果をもつこと、第3に将来の不確実性の低下は個人貯蓄率に引下げ効果をもつこと、第4は平均余命の伸長が個人貯蓄率に引上げ効果をもつことこれである。表1によれば、まず全世帯では第2、第3の仮説は検証されたが第1、第4は符号条件が逆になっており仮説は成立していない。とくに最も重要な個人貯蓄率と公的年金給付率の代替性仮説が否定されたことについて、さらに綿密な検討を必要とするが、いまのところ次のような解釈をすることができるものと思われる。第1に年金

給付率と代替関係をもっているのは個人貯蓄率一般ではなく個人老後貯蓄率だということである。個人貯蓄の決定要因として、ライフサイクル動機、予備的動機、遺産動機があることは一般によく知られている⁴⁾。老後貯蓄は主としてライフサイクル動機にもとづく貯蓄であるから、公的年金給付との代替性の検証には個人貯蓄一般ではなくこの貯蓄を取り上げるべきであろう。第2に老後貯蓄が生活設計の計画ホリゾンに入るのは40歳代以降であり、したがって全年齢層を一括した個人貯蓄率では公的年金給付率との代替性を検証できないはずであろう。第3に公的年金の老後所得保障としての認識効果が明白になるのも大体40歳以降だと思われる。第4に、分析対象にした1965～80年では、わが国公的年金の成熟度はまだ比較的低く、したがって公的年金給付率の個人貯蓄へのインパクトが必ずしも十分にリヴィールされていないことによるものと思われる。説明を省略するが、同じようなことが勤労者世帯についても妥当する。

Ⅳ 公的年金と労働力率

——マクロ分析——

高齢労働力率の低下傾向は、今日、先進諸国にひとしくみられる現象である。これは、平均余命の延長と相まってしだいに引退期間を長期化させている。長期化した引退期間中の老後生活を安定

表1 個人貯蓄率と公的年金の時系列分析(1965～1980年)

	老齢年金 対可処分 所得比 (%)	老齢年金 対世帯主 年収比 (%)	実質可処分 所得の 伸び率 (%)	従属人口 比率 (%)	65歳以上 男子労働 力率 (%)	65歳男子 平均余命 (%)	世帯平均 人員 (人)	65歳以上 高齢世帯 平均人員 (人)	定数項	重相関係 数
(1) 全世帯										
1	0.04374 (0.101)		-0.38459 (-2.160)	-0.53172 (-4.836)					56.03919 (6.905)	0.88662
2		0.10710 (1.602)	-0.21102 (-1.321)	-0.42894 (-3.860)					45.88193 (5.125)	0.90753
3		0.28086 (3.529)	-0.29699 (-2.304)	-0.47575 (-5.359)		-2.07131 (-2.906)			27.66190 (6.269)	0.94880
(2) 勤労者世帯										
1		0.12388 (1.989)	-0.11572 (-1.136)	-0.50064 (-2.331)	0.21865 (0.607)	1.07989 (0.632)			27.56947 (1.039)	0.96375
2		0.16438 (2.053)	-0.10516 (-1.043)	-0.46582 (-2.962)	-0.01233 (-0.104)		6.98163 (0.707)		22.21257 (0.710)	0.96411
3		0.41981 (1.932)	-0.12984 (-1.013)	-0.62553 (-4.850)		0.16857 (0.486)		0.15836 (0.476)	35.68602 (2.058)	0.96324

させるためには、老後貯蓄の増大が必要になる。公的年金給付の老後貯蓄に対する影響については前節でのべたとおりであるが、公的年金給付が高齢者の引退年齢に影響を与え、引退期間を伸縮させることによって老後貯蓄に一定の効果をもたらす可能性のあることもおそらく否定できないであろう⁵⁾。

いま、ライフサイクル仮説に従って、引退時での生涯消費 (C) が引退時に評価された生涯所得の現在値 (E) プラス年金資産の現在値 (SSW) プラス純遺産 (W) にひとしいとする。

$$C = E + SSW + W = A + W \quad (1)$$

$$A = E + SSW = \int_{t=0}^R E_t \delta_t dt + \int_R^T SS_t \delta_t dt \quad (2)$$

A : 資産の引退時現在値

E_t : t 年の所得

SS_t : t 年の公的年金給付

δ : 時間選好率

R : 引退年齢

T : 死亡年齢

個人が最適引退年齢を決定する場合には、次のような異時点間の効用関数 (生涯消費と引退期間中の余暇との正の関数) を前提に、その効用極大をめざして行動する。

$$U_t = U(C_t, Z_t) \quad (3)$$

ここで、 Z_t : 引退期間

制約条件(1)のもとで(3)を極大にすれば、

$$\frac{\partial U}{\partial C} \frac{\partial A}{\partial R} = \frac{\partial U}{\partial Z} \quad (4)$$

(2)を考慮すれば(3)式は次のようになる。

$$\begin{aligned} \frac{\partial U}{\partial C}(C, Z) \left[E_k \delta_R + \frac{\partial \int_{R+1}^T (SS_t \delta_t) dt}{\partial R} - SS_R \delta_R \right] \\ = \frac{\partial U}{\partial Z} \quad (5) \end{aligned}$$

すなわち、最適引退年齢では、第 R 年次の年金と余暇を失うことの価値と、第 R 年次の所得と受給年齢繰延べによる年金額純増による価値がひとしくなる。このモデルを検証した結果が表 2 である。ここでは資料の関係から直接に引退年齢を求める代わりに、公的年金が高齢者の労働力率に与える

表 2 公的年金と高齢者男子労働力率

$x_1 = 89.5 - 0.204y_1 + 0.768y_2 + 0.200y_3$	$\bar{R} = 0.7735$
(2.539) (2.648) (3.045)	
$x_2 = 47.3 - 0.273y_1 + 1.62y_2 + 0.769y_3$	$\bar{R} = 0.9034$
(2.908) (2.273) (4.359)	

記号

x_1 : 男子55~64歳階級の労働力率

x_2 : 男子65歳以上の労働力率

y_1 : 勤労所得以外の実質実収入 (公的年金を含む)

y_2 : 有効求人倍率

y_3 : タイムトレンド

影響を定量的に検出することにした。説明変数として導入された「他の実質実収入」とは『家計調査報告』における全国勤労者世帯の「他の実収入 (社会保障給付、財産所得など)」を消費者物価指数でデフレートしたものである。結果をみると、55~64歳階級の労働力率の低下が、経済状況を反映する有効求人倍率の低下と正相関し、公的年金給付を含むその他実質実収入の増加と逆相関している。われわれの仮説のように、年金給付費の上昇が高齢労働力率の傾向的低下にある程度の影響を与えているように推測される。変動がとくに著しいのは男子65歳以上の高齢者の労働力率である。この観測期間に労働力率は48%から43%へと約5%ポイント低下し、さらに低下をつづけている。労働力率は他の実質実収入と逆相関し、有効求人倍率と正相関している、という点で定性的には55~64歳階級と同じであるが係数はこれよりも大きく、2つの説明変数は労働力率に対してより強い影響を与えている。

以上、高齢者の労働力率に関する時系列分析の実証結果からみて、公的年金給付水準の上昇は高齢者の労働力率を低下させる可能性がある、といえそうである。ところがここで注意しなければならないのは、他の実質実収入が公的年金給付のほかに財産収入や贈与等を含んでいることである。したがって公的年金による効果に限定すると労働力率低下への寄与率は実証結果でみられるほど大きいものではないであろう。さらに高齢者の労働力率を決定する要因には、このほかにたとえば健康状態や労働慣行 (たとえば定年制) などがある。したがって高齢者の労働力率の変動要因を的確に把握するためには、ここで行ったようなマクロ分析ではなく、ミクロ・データによることが必要で

ある。

いずれにせよ、公的高齢退職年金給付の上昇によって、高齢階級の労働力率が低下し引退期間が伸長されることは明らかである。引退期間が伸長されれば、老後貯蓄の必要性がさらに強まり、これによって個人老後貯蓄（率）への引上げ圧力が働くことは当然予想されるところであろう。

V 公的年金と個人老後貯蓄

——年齢階級分析——

Ⅲの分析からも明らかのように個人老後貯蓄に対する公的年金のインパクトは、年齢階級を無視しあらゆる年齢階級を包括したマクロ・データによって分析しても検出されるものではない。ここでは老後の生活設計をタイム・ホリゾンのなかにおさめ、老後貯蓄を意識的に行う年齢階級について分析を試みることにする。

1) 個人老後貯蓄の決定理論

老後の所得生活水準を維持するために必要な貯蓄額は、老後資産必要額と実際の老後資産保有額（期待値）との差にひとしい。前者が後者を上回るとき老後貯蓄が行われる。このように、必要資産と現実資産のギャップを調整するために貯蓄が行われる、という理論を資本調整原理という。われわれもこの原理に則って個人老後貯蓄を分析することにする。この貯蓄行動に対して重大な影響をもつのは公的年金、とくに高齢退職年金である。老後に支給を約束されている高齢退職年金は、引退から死亡までの全期間にわたって定期的に給付されるから、その累積額の期待値は、個人または世帯にとって現実的に確保できる老後資産である。これを公的年金資産（SSW）とよぶことにしよう。遺族年金を別にすればこの公的年金資産は、引退期間中に受給できるはずの期待額であるが、次の2点において私的年金資産とその性格を異にする。第1に引退年齢と死亡年齢が不確定であるため引退期間も不確定であり、したがって公的年金資産は確定値ではなく、あくまでも期待値にすぎない、ということである。第2に公的年金資産は、民間

の資本市場でこれを担保にした借入を許さない、という特殊な資産である、という点である。

いま資本調整原理にもとづき、次のようなモデルを仮定する。

$$\text{個人老後貯蓄} \quad PS_t = f_1(A_t^* - A_{t-1}) \quad (1)$$

$$\text{必要老後資産} \quad A_t^* = f_2(Y_t^*, m) \quad (2)$$

$$\text{必要老後貯蓄} \quad Y_t^* = f_3(\tilde{Y}_t) \quad (3)$$

$$\text{恒常所得} \quad \tilde{Y} = f_4(Y_{d,t}, Y_{d,t-1}, U_t) \quad (4)$$

$$\text{現実老後資産} \quad A_t = SSW_t + PENASS_t + \alpha_1(W_t - PENASS_t) \quad (5)$$

$$\text{現実老後貯蓄} \quad \overline{PS}_t = \Delta PENASS_t + P_t + \alpha_2 S \quad (6)$$

(2)～(5)を(1)と(6)に代入すれば、

$$PS_t = f_5[Y_{d,t}, Y_{d,t-1}, U_t, m, (SSW + PENASS)_{t-1}, \alpha_1(W - PENASS)_{t-1}] \quad (7)$$

$$\Delta PENASS_t = f_6[Y_{d,t}, Y_{d,t-1}, U_t, m, (SSW + PENASS)_{t-1}, \alpha_1(W - PENASS)_{t-1} - P_t - \alpha_2 S_t] \quad (8)$$

これを統計式に直すと次のようになる。

$$PS_t = \alpha_0 + \alpha_1 Y_{d,t} + \alpha_2 Y_{d,t-1} + \alpha_3 U_t + \alpha_4 m + \alpha_5 (SSW + PENASS)_{t-1} + \alpha_6 (W - PENASS)_t + \alpha_7 P_t + \alpha_8 S_t \quad (9)$$

資料の利用可能性を考慮して(9)式を次のように修正する。

$$PS_t = \alpha_0 + \alpha_1 Y_t + \alpha_2 Y_{t-1} + \alpha_3 U_t + \alpha_4 (LF_{65,t} Y_t) + \alpha_5 (SSW + PENASS)_{t-1} + \alpha_6 (W - PENASS)_t + \alpha_7 P_t + \alpha_8 SO_{t-1} + \alpha_9 SA_t \quad (10)$$

記号

PS: 1世帯当り個人老後貯蓄（簡保・郵年・生保等）

Y: 勤労者世帯年間収入

Y_d : 勤労者世帯年間可処分所得

U: 失業率

LF_{65} : 65歳以上男子労働力率

SSW: 公的年金資産

PENASS: 私的(民間生保・簡保・郵年)資産

W: 勤労者世帯総資産(1世帯当り)

P: 厚生年金保険の1世帯当り保険料

S: 個人貯蓄

SO: 老後貯蓄以外の貯蓄

SA: 老後貯蓄以外の個人貯蓄

m: 予想引退期間の期待値

(1)式は個人老後貯蓄が必要老後資産額と現実の老後資産額の差を埋めるために行われることを表わしており、いわゆる資本調整原理を個人の老後貯蓄行動に適用したものである。(2)式は、必要資産額が引退期間中の年間平均必要所得と予想引退期間に依存していることを示している。(3)式は、年間必要所得水準が恒常所得水準によって決定されることを示し、(4)式は恒常所得の決定方程式である。(5)式は、現実老後資産が、公的年金資産、個人年金資産、ならびに非年金個人老後資産の総和にひとしいことを示している。(6)式は実際の個人老後貯蓄の定義式にほかならない。ところが引退年齢の期待値を直接に資料から求めることができないため、これに代わるものとして65歳以上男子の労働力率をとり、(10)式の統計式のように修正した。

2) 分析のねらいと方法

本節における分析のねらいは、第1に前節のようなマクロ視点に立ったものとは異なり、世帯主年齢階級別に分割して、それぞれの年齢階級別に老後貯蓄行動を時系列分析していることである。これは、老後のための個人貯蓄行動が年齢階級によりタイム・ホリゾン、家族構成、必要性の認識度、老後貯蓄の可能条件等が異なるため当然違ってくると思われるからである。もっとも、ライフサイクル・モデルのフレームワークのなかで公的年金と老後貯蓄の代替性仮説を検証しようとするれば、いわゆるコーホート分析にもとづき特定コーホートの加齢に伴う貯蓄行動の変化を実証するのがのぞましい。しかし、わが国では、特定コーホートの経済活動を時系列的に追跡できるような資料を欠いており、これが年齢階級別の時系列分析

表 3-1 公的年金と老後個人貯蓄の年齢階級別・時系列分析——(1965～1980年)——勤労者世帯

個人老後貯蓄	年間世帯収入(当期)	年間世帯収入(前期)	失業率	勤労者世帯労働力参加率×年間収入	老後資産現在高	老後資産以外の個人資産現在高	厚生年金の1世帯当り保険料	老後貯蓄以外の貯蓄	老後貯蓄以外の個人貯蓄	定数	重相関係数
B-1-40～44歳	-0.00340 (-0.148)	0.01080 (0.258)	-32.96427 (-1.856)	0.00265 (0.083)	1.02364 (0.720)	-0.02214 (-0.675)	1.04691 (3.825)	-0.01142 (-0.512)	0.04623 (0.810)	65.56685 (3.148)	0.99835
B-1-45～49歳	0.03337 (1.078)	-0.02879 (-0.613)	-19.85017 (-0.726)	0.00759 (0.104)	-0.04261 (-0.868)	0.04240 (0.949)	-0.00267 (-0.004)	-0.02348 (-0.476)	-0.09946 (-1.536)	-17.08838 (-0.273)	0.99024
B-1-50～54歳	0.02983 (0.675)	-0.04184 (-0.771)	4.29394 (0.145)	-0.01218 (-0.343)	-0.01572 (-1.195)	0.02173 (1.771)	0.10321 (0.260)	-0.04877 (-1.465)	-0.01088 (-0.235)	-12.89123 (-0.336)	0.99625
B-1-55～59歳	-0.00720 (-0.084)	-0.02020 (-0.310)	36.88075 (1.005)	-0.05642 (-0.970)	-0.02113 (-0.453)	0.03235 (0.999)	-0.30568 (-0.337)	-0.01140 (-0.327)	0.02227 (0.446)	-60.16580 (-1.277)	0.99141
B-1-60～64歳	-0.00999 (-0.266)	0.09057 (1.967)	110.92419 (2.770)	-0.17516 (-2.473)	-0.15488 (-5.152)	-0.15038 (-5.031)	2.43055 (2.008)	-0.04280 (-1.198)	-0.11241 (-4.134)	-115.46511 (-2.392)	0.98101
B-1-65歳～	0.21148 (0.745)	-0.03310 (-1.396)	14.78052 (0.494)	-0.29266 (-0.644)	-0.00120 (-0.064)	0.00941 (1.251)	-1.79621 (-2.523)	-0.04098 (-1.198)	0.03007 (1.947)	1.22522 (0.028)	0.98559

にきりかえた最も大きな理由の1つである。一般に個人（家計）の貯蓄動機には、不確実性のない場合に、①遺産動機、②ライフサイクル動機があり、とくに②には子供の教育、中年期の住宅、老後の生活安定の動機が含まれる。また不確実性のある場合にはさらに③予備的行動にもとづく貯蓄が強く、とくに老後における家族構成の変化（単身世帯や夫婦のみ世帯の増加）や物価上昇等の経済変動に備えて貯蓄したり、資産構成の変化によって対応する。これらの貯蓄動機は年齢階級によって必ずしも一様ではない。

本稿では勤労者世帯を世帯主の年齢によって40～44歳層、45～49歳層、50～54歳層、55～59歳層、60～64歳層、65歳をこえる層の6年齢集団に区分する。40歳未満の年齢階級を排除したのは、老後への貯蓄動機が顕在化するのはおおよそ40歳以降であろうと判断されたからである。分析に当たって次の5点を前提した。

- ①対象を勤労者世帯に限定。
- ②公的高齢退職年金の受給は60～64歳とし、たとえば1965年の40～44歳層は1985年に受給を開始するものとす。
- ③高齢退職年金の支給には、退職要件を含めない。
- ④公的年金資産については、厚生年金保険の年金資産をもって代用。
- ⑤年金資産の推計についての仮定。
 - a. 平均賃金上昇率 1985年までは実際値、それ以降は年率7%

b. 消費者物価上昇率 1985年までは実際値、それ以降は年率5%

c. 将来の期待年金額は、本人の年金給付額と配偶者の遺族年金の合計額

d. 支給期間は「簡易生命表」の男女の平均余命から推計

表3は、推定結果をまとめたものである。これによると、個人老後貯蓄には年齢階級によって顕著な差がみられる。第1は個人老後貯蓄と失業率との関係である。40歳代では両者が負の相関関係をもっているのに対して50歳以降では逆に正相関をしていることである。前者では失業率の上昇が可処分所得の低下をもたらし老後貯蓄へのゆとりを狭めているからであり、他方、後者では失業率の上昇が高齢者の雇用逼迫の危険信号になり、将来のリスク増大に対処するため老後貯蓄を促進させるからである。第2は老後資産と個人老後貯蓄の関係である。40歳代前半では、老後資産と個人老後貯蓄は正相関しているのに対し、40歳代後半からは負相関している。現実老後資産額の相当部分が公的年金資産であり、これが老後の生活設計に意識的に取り組む年齢層の個人老後貯蓄と強い代替関係をもっているという点は注目されなければならない。われわれの代替性仮説がこの年齢階級において妥当しているのである。第3は労働力率と個人老後貯蓄の関係である。これも40歳代で正相関、50歳代で逆相関になっている。労働力率が低下し引退期間が長くなれば個人老後貯蓄は低下するというさきへのべた仮説はここでも妥当す

表 3-2 公的年金と老後個人貯蓄の年齢階級別時系列分析——勤労者世帯——

個人老後貯蓄	年間世帯収入 (当期)	年間世帯収入 (前期)	失業率	65歳の平均余命	公的年金資産	老後資産以外の個人資産現在高	世帯平均人員数	定数項	重相関係数
B-2-40～44歳	-0.01415 (-0.577)	-0.00238 (-0.038)	-55.25581 (-2.156)	16.28228 (0.574)	0.00441 (1.821)	0.00156 (0.730)	-11.51023 (-0.424)	-79.13271 (-0.276)	0.99448
B-2-45～49歳	0.02023 (0.730)	-0.02278 (-0.601)	-46.67812 (-1.832)	27.66600 (1.094)	0.00103 (0.586)	0.00334 (1.572)	41.31716 (1.114)	-457.07873 (-1.440)	0.98621
B-2-50～54歳	-0.02572 (-0.961)	0.02817 (0.431)	-12.73099 (-0.586)	0.06673 (0.004)	0.00313 (1.067)	0.00374 (0.378)	-21.44614 (-0.784)	98.66205 (0.423)	0.99514
B-2-55～59歳	-0.00356 (-0.209)	-0.03099 (-0.990)	13.33734 (0.463)	3.50603 (0.131)	-0.00337 (-1.565)	0.01634 (2.463)	32.46427 (1.403)	-209.53296 (-0.542)	0.99394
B-2-60～64歳	0.11963 (1.019)	-0.05649 (-0.569)	-123.19947 (-0.888)	12.83854 (0.079)	-0.02076 (-0.508)	0.01859 (0.479)	57.80179 (0.409)	39.32068 (0.017)	0.83539
B-2-60歳～	0.02782 (1.749)	0.02479 (1.105)	-40.95659 (-1.825)	4.16345 (0.201)	-0.01131 (-1.245)	0.00632 (1.047)	45.70621 (0.937)	-180.94724 (-0.532)	0.97377

る。以上は、個人老後貯蓄行動が年齢階級によって著しく違っている点であるが、これとは逆に、年齢階級を通じて共通した点も看取される。それは個人老後貯蓄と老後貯蓄以外の個人貯蓄との間に強い代替関係の存在していることである。

これまでの推定結果から明らかなように、公的年金資産と個人老後貯蓄、したがってまた公的年金給付と個人老後貯蓄との間に代替関係があるというわれわれの仮説は検証されたが、全体として係数の有意性に問題が多く、データの吟味や選択についてなお検討の余地がある。

VI 老後資産としての年金と保険

前節の分析において、わが国の勤労者世帯では、高年齢に近い段階に達するとともに公的年金が個人老後貯蓄に対して逆相関をしていることを明らかにした。これは、公的年金と個人老後貯蓄が、遺産動機にもとづく貯蓄を含まない単純ライフサイクル・モデルにおいて代替関係をもつというわれわれの仮説を確証しているようにみえる。ところが個人老後貯蓄をライフサイクル貯蓄の1つとして、予備的動機にもとづく貯蓄や遺産動機にもとづく貯蓄から区別することは、理論的には可能であっても実際の保有資産のなかから具体的に析出することはむずかしい。たとえば簡保・生保はその多くが死亡時に保険金が支払われるという意味ではそのかなりの部分が遺産のための貯蓄とも考えられるが、今日このような終身保険は件数からみても契約高からみても生保全体のなかでその割合は低下傾向をみせている。人口高齢化とともに人々の選好は、養老保険や定期保険のように老後の生存期間中に保険金の支払われる老後貯蓄にシフトしているのである。前節の年齢階級別個人老後貯蓄の分析において、われわれは老後貯蓄を代表するものとして簡保・生保の純増額を採用した理由もそこにある。しかし個人老後貯蓄はこれにつくわけではない。各種の私的年金は明らかに老後貯蓄のカテゴリーに入る。また、居住用の土地・建物（不動産）は生存中に処分して老後消費の財源に充てることもできれば、子孫への

遺産になることもある⁶⁾。さらにその他の金融資産は、その人の生存中は老後消費に充てられ、死亡すれば遺産になる。このように保有資産のなかには複数の動機にもとづくものが少なくない。危険回避的な家計は、引退期間の不確実性、収入フローや支出の不確実性、収益率の不確実性、物価変動の不確実性等、老後の各種の不確実性に備えるために、このようなリスクへの対応力のある資産保有形態を選択するであろう。前節での分析が、係数の有意性に問題を残すことになったのは、1つには個人老後貯蓄に対応する統計の処理に適切な配慮がなされていなかったことによるのではないと思われる。

そこで本節では、この点を考慮し前節のモデルに対して次の2つの修正を加えることにする。第1は、個人老後貯蓄のなかに簡保・生保純増額のほかに個人用不動産（居住用住宅・土地）の純増加額を加え、老後貯蓄を拡大する。第2に基本モデルのなかに引退期間を明示的に導入する。ここで引退期間は、それぞれの年齢階級の平均余命と期待引退年齢から計測する。

基本モデルは前節と同様に資本調整原理にもとづいている。分析結果は表4に示されている。ここで Model 1 は、個人老後貯蓄として簡保・生保純増額に実物投資（不動産）を加えたものを選んだものである。Model 3 は、説明変数として Model 1 のそれに個人老後資産を加えたものである。Model 2 は前節のそれをやや簡略化したものであり、基本的にはそれと同じである。計測結果から次のようなことが判明する。

(1) 修正された2つのモデル Model 1, Model 3 では、個人老後貯蓄が公的年金資産の増大につれて相対的に低下する。これは、公的年金と個人老後貯蓄との間に強い代替関係が存在していることを示している。

(2) Model 3 では、個人老後貯蓄が高齢労働力率の低下につれて相対的に増大する傾向がある。これは、公的年金資産の増大によって高齢労働力率が低下し、引退期間が長くなることによる個人老後貯蓄の拡大を意味しているように思われる。IV節において公的年金と労働力率のマクロ分析を

表 4-1 公的年金と個人老後貯蓄（簡保・生保 純増+実物 投資）——Model 1——

説明変数 年齢階級	当期可処分 所得	前記可処分 所得	有効求人倍率	高齢労働力率	公的年金資 産	定 数	R	D・W 比
40～44歳	0.78297 (2.21188)	-0.59736 (1.58204)	37.00471 (0.22948)	2.97141 (0.12842)	0.00152 (0.13396)	-293.66133	0.90055	2.338
45～49歳	0.30216 (0.47159)	-0.33098 (0.37306)	20.80649 (0.09056)	-13.77808 (0.48006)	0.01267 (0.28475)	769.13258	0.80684	2.353
50～54歳	-0.08288 (0.20029)	0.18467 (0.40251)	-163.50320 (0.54518)	-27.20815 (0.73139)	-0.02214 (0.60227)	1869.89531	0.48785	2.165
55～59歳	-0.09788 (0.40946)	1.06984 (1.79805)	392.11960 (1.43840)	28.77576 (0.82680)	-0.10477 (1.46531)	-2215.15024	0.80817	2.425
60～64歳	0.95072 (1.46622)	-1.03517 (1.23385)	576.63626 (1.43337)	61.90713 (1.23963)	-0.11354 (0.05493)	-4233.93191	0.53195	1.983
65歳～	0.50846 (1.00788)	-0.49363 (1.48985)	396.44851 (1.55158)	6.61069 (0.21600)	-0.04580 (0.27665)	-780.07436	0.50981	2.200

表 4-2 公的年金と個人老後貯蓄（簡保・生保 純増）——Model 2——

説明変数 年齢階級	当期可処分 所得	今期可処分 所得	失 業 率	高齢労働力率 ×年間収入	公的年金資 産	定 数	R	D・W 比
40～44歳	-0.04518 (1.34045)	0.09411 (2.88333)	-21.65609 (1.44748)	0.03453 (0.03453)	-0.00007 (0.06351)	12.61267	0.98430	2.215
45～49歳	-0.11712 (2.19091)	0.18156 (2.59246)	-26.06219 (1.16246)	0.07174 (1.30463)	-0.00455 (1.31916)	16.55157	0.96925	2.735
50～54歳	-0.01312 (0.34920)	0.07677 (2.30321)	-39.88200 (1.37531)	-0.00104 (0.01707)	-0.00065 (0.21182)	28.15640	0.97088	2.363
55～59歳	0.01380 (0.43067)	0.03440 (0.65293)	4.76509 (0.15368)	-0.03665 (0.70138)	0.00984 (1.62724)	-16.72417	0.97425	1.817
60～64歳	0.17945 (1.83411)	0.11355 (0.79035)	25.94800 (0.39062)	-0.02288 (0.19935)	-0.03850 (1.40831)	-101.54368	0.74767	2.260
65歳～	-0.01963 (0.54168)	0.03358 (1.54322)	-10.30627 (0.46728)	-0.05106 (1.86340)	0.00056 (0.04680)	2.47635	0.93940	2.217

表 4-3 公的年金と個人老後貯蓄（簡保・生保 純増+実物 投資）——Model 3——

説明変数 年齢階級	当期可処分 所得	前期可処分 所得	失 業 率	高齢労働力 率	個 人 老後資産	公 的 年金資産	定 数	R	D・W 比
40～44歳	0.39784 (1.89426)	0.94388 (2.36439)	-478.71579 (3.12443)	36.80181 (2.63386)	-0.41112 (4.51400)	-0.00597 (0.93732)	-1729.49855	0.97198	2.794
45～49歳	0.18687 (0.37296)	0.24914 (0.30945)	-29.74199 (0.11711)	-4.14367 (0.16507)	-0.18884 (1.21894)	-0.00941 (0.25249)	360.38651	0.83723	2.564
50～54歳	-0.22479 (0.63751)	1.37764 (1.88177)	-501.85392 (0.90306)	-20.46147 (0.76190)	-0.511590 (2.11590)	-0.04518 (1.44958)	1753.31412	0.69366	2.470
55～59歳	-0.04898 (0.17141)	0.63758 (0.79206)	-285.51398 (0.47748)	-5.92982 (0.17211)	-0.18813 (0.67051)	-0.00474 (0.04576)	537.97944	0.77685	2.305
60～64歳	1.08423 (1.60329)	-1.10379 (1.15739)	-905.99594 (1.43063)	47.78601 (1.00884)	-0.02985 (0.35867)	-0.13929 (0.70431)	-1875.31618	0.54381	1.926
65歳～	0.50790 (0.84232)	-0.30831 (0.64911)	-426.89200 (0.92025)	-11.74848 (0.38677)	-0.14765 (0.51810)	-0.04952 (0.28196)	1136.16344	0.51342	2.002

行い、この両者の間に逆相関があるとの結論を得たが、ミクロレベルでこの種の労働・余暇選好が妥当しているかどうかは必ずしも明らかでない。したがって上の解釈についても、一応の結論と解すべきであろう。

(3) Model 3 では、個人老後貯蓄が個人老後資産の増大につれて相対的に低下する傾向をもっている。これは資産効果による現在消費の増大、

個人資産増による実効利子率の低下のもたらす代替効果としての現在消費の増大に由来するものである。

(4) 失業率の上昇は、可処分所得の下落をもたらし、個人老後貯蓄の低下傾向をもつ。失業率は、将来の経済状態悪化のシグナルと考えられるので、危険回避的な家計は、将来のリスクに備えて個人老後貯蓄を高めるであろうと予想される。

ところが失業率の上昇による可処分所得の低下にもとづく個人老後貯蓄に対する抑制効果の方が危険回避的な貯蓄上昇効果を上回り、これによって個人老後貯蓄を引き下げているものと思われる。

(5) 個人老後貯蓄に不動産の純増額分を含まない Model 2 は、これを含めている Model 1, Model 3 に比べ、各年齢階級を通じて相関係数はやや低いが、係数の符号条件が定性的に安定している。これがモデル修正の1つのメリットかもしれない。

これまでの分析はフィッシャー型のライフサイクル・モデルにもとづき、生涯所得は生涯消費にひとしいことを前提にしている。ところが死亡年齢が不確実であるのに加えて、多くの人々は死後に負債を残さないとの制約条件を念頭にいれて最適生活設計を模索している。このような条件のもとでは生涯所得が生涯消費にひとしくなるのは1つの偶然にすぎない。さらに老後の生活設計が家族ベースで行われる場合には、そのなかに遺族の消費も当然含まれなければならない。人々の遺産動機が一般に強く働いているとみられるのは、不確実な社会のなかで、本人ならびに家族の最適消費が計画されているからである。公的年金は、老後の不確実性、すなわち不確実な引退期間における消費欲求の充足に大きな役割をはたした。しかし年金保険の目的は、被保険者本人の生存期間中の生活安定にあるのであって残された家族の生活安定までも保障しているわけではない。遺族年金はもちろん後者の機能を部分的にはたしているとしてもあくまでもそれは部分的なものにとどまっている。このような不確実性に対し生存期間中は年金保険が、死亡による遺族の生活不安のリスクに対して死亡時には生命保険がリスク縮減の機能にはたすことになる⁷⁾。生残確率が高く平均余命が延長されると老後消費の期待限界効用が高まり、逆に生残確率が低下し平均余命が短くなると遺産の期待限界効用は高くなる。老後資産は、この2つの期待限界効用がひとしくなるように年金と生命保険に配分されなければならない。平均余命の伸長している高齢化社会では、老後消費を目的とした年金ならびに類似資産の方に老後資産のウェ

イトがしだいに傾斜していく傾向がある。これは公的年金費用のなかで遺族年金の占める割合が相対的に低下していること、簡保・生保において終身保険の比重がしだいに低下し逆に養老保険・定期保険のウェイトが上昇してきていることから明らかである。この点からもわかるように、いわゆる純粋型の年金保険や純粋型の生命保険はきわめて少なく、老後消費のための年金的機能と死亡時の遺産のための生保的機能の2つをある程度共有した年金・生保が老後貯蓄の主要な構成要素になっている。ここでは統計資料の利用可能性を考慮し、第1次接近として簡保・生保がいわゆる生命保険を代表し、公的年金が年金保険を代表するものと仮定する。引退期間が伸長している高齢化社会において、年金資産の拡大が生保資産の縮小を促すというぐあいに、両者の間に代替性が存在しているかどうか第1の検討課題である。第2にある年齢階級の年金保険料率と同一年齢階級の生命保険料率との比が理論的な相対比にひとしくなるような老後資産の保有が行われているかどうかを明らかにすることである。理論的にいうとある仮定のもとで、年金保険料率は生存確率にひとしくなり、生命保険料率は死亡率にひとしくなる。現実の料率がこれにひとしくなったとき老後資産の保有形態は最適状態にあるといえる。ところが公的年金の保険料率はすでに公的コントロールを受け、市場における価格形成とは異なる原則に支配されている。不確実な老後における保険と年金のための最適資産選択をめぐる第2の課題についてはまた別の機会にゆずり、ここでは第1の課題だけを分析の対象にする。

いま、年金資産の代理変数として公的年金資産対総資産比率を、また生命保険資産の代理変数として簡保・生保資産対総資産比率ないし簡保資産対総資産比率を選ぶことにしよう。推定結果は表5のとおりである。これから次の諸点が明らかである。

① Model 1 では、簡保・生保資産対総資産比率が公的年金資産対総資産比率と逆相関し、引退期間と正相関をしている。これは第1に年金保険と生命保険が資産選択において代替関係にあるた

表 5-1 年金と保険 $\left(\frac{\text{簡保・生保資産}}{\text{総資産}}\right)$ —Model 1—

説明変数 年齢階級	公的年金資産 総資産	引退期間	定数	R	D・W比
40～44歳	-11.78053 (5.47503)	0.06361 (1.47951)	10.62500	0.81748	1.132
45～49歳	-14.68354 (5.74059)	0.16994 (4.10068)	11.07524	0.73374	1.611
50～54歳	-14.97094 (7.09641)	0.21395 (4.40100)	10.98170	0.82007	2.690
55～59歳	-24.31357 (4.18719)	0.26470 (3.38211)	15.42757	0.72084	1.555
60～64歳	0.26446 (0.05896)	-0.05620 (2.47333)	4.37327	0.33809	1.953
65歳～	4.74900 (1.04095)	-0.02954 (0.22267)	2.81854	0.14246	2.132

表 5-2 年金と保険 $\left(\frac{\text{簡保資産}}{\text{総資産}}\right)$ —Model 2—

説明変数 年齢階級	公的年金資産 総資産	引退期間	定数	R	D・W比
40～44歳	-2.63792 (2.22511)	-0.00165 (0.06978)	2.79283	0.54875	0.770
45～49歳	-4.79633 (3.50522)	0.04430 (2.200231)	3.77902	0.52433	2.205
50～54歳	-3.76350 (2.03988)	0.11472 (2.69847)	2.23365	0.41969	2.397
55～59歳	-7.60834 (2.93770)	0.09972 (2.85581)	1.76855	0.59970	1.537
60～64歳	-10.00182 (2.10040)	-0.02890 (1.20170)	-4.49978	0.33193	2.350
65歳～	-0.36236 (0.14108)	0.11923 (1.59621)	0.42354	0.32336	2.051

め、人口高齢化に伴って年金資産構成が高まるにつれ保険資産構成が相対的に低下していることを物語っている。第2に引退期間が伸長し、公的年金資産が著増するとともに年金資産による老後消費が充実してその期待限界効用の低下をもたらすのに対し他方では遺産の期待限界効用が高まり、いわゆるバロー効果が働いて遺産のための資産構成にシフトすることを表わしている。もっとも、60歳以上になると事情は逆転する。これは老後消費のための貯蓄がさしせまった関心事になり、遺産動機が相対的に低下することを含意している。

② Model 2 では、中分位以下所得階級で比較的自営業者に加入率の高い簡保加入者の老後資産の選択行動を検討した。これによると推定結果から明らかなように簡保資産対総資産比率は対象にした年齢階級に一貫して公的年金資産対総資産比率と逆相関しており、引退期間とは多少の例外を

別にすればほぼ正相関をしている。前者の逆相関は簡易保険が本来の生命保険的機能を強くもち、遺産動機にもとづく貯蓄のカテゴリーに属していることを示している。このため平均余命が延長し年金保険が拡大するのに逆比例して早期死亡に伴う遺族の老後消費に対する配慮の必要性が相対的に低下するのである。一方、引退期間の伸長に伴い後期老年期の介護を妻や子供に依存する可能性が強まるため、家族に資産を残そうという遺産動機も強くなる。これが後者の正相関の経済的含意である。このことから、簡易保険は40歳以降の年齢層にとって民間生命保険以上に生命保険的機能が強く、老後消費の財源というよりも遺産動機にもとづく貯蓄という性格を色こくもっている。さきにものべたように簡易保険も他の民間生命保険と同じように生命保険的機能とあわせて老後消費のためのライフサイクル貯蓄の機能を強めている。

しかしそれは高齢化のリスクが強調され老後消費の確保が老後設計の最大の課題として認識されるようになってきたからであり、本研究の対象期間に40歳以上に達している年齢階級ではそれより若い年齢階級に比べてその意識が比較的薄い。とくに簡易保険への加入率が高い所得階級・就業形態ではそうであろうと思われる。上の推定結果はこのような解釈を裏づけているように思われる。

VII む す び

以上の分析において、われわれは高齢化社会における公的年金制度の重要性を確認した上で、これが個人貯蓄に与える影響に着目しわが国の勤労者世帯を対象にしてその実証を試みた。得られた結果を整理すると次のとおりである。

(1) 全世帯を対象にした時系列分析では、老齢退職年金と個人貯蓄との間に代替関係を認めることができない。それは、老齢退職年金と代替性をもつのは個人老後貯蓄であって個人貯蓄一般ではないこと、老後生活設計を意識的に行うのは主として40歳以降であって全年齢階級で同じような必要度で行われるわけではないこと、などによるものである。

(2) 公的年金と高齢労働力率ないし引退期間の間には逆相関の関係がある。これは公的年金の資産効果と所得効果によるものである。高齢労働力率の低下、したがって引退期間の伸長は個人老後貯蓄の引下げを促すから、公的年金給付水準の上昇は高齢労働力率の低下を媒介にして個人老後貯蓄の引上げ効果をもつ。

(3) 勤労者世帯の個人老後貯蓄を、資本調整原理にもとづいて推定すると、世帯主年齢40歳以上の階層において公的年金資産と逆相関している。引退期間に給付される公的年金資産の期待額が増大すれば個人老後貯蓄は抑制されるのである。公的年金と個人老後貯蓄の代替性がこれによって確認されたものと考えられる。

(4) 死亡年齢の不確実性を考慮し、老後消費のための貯蓄と家族に対する遺産動機からの貯蓄を老後生活設計のスコープにおさめることにしよ

付表 公的年金資産（厚生年金）の現在高

(千円)

	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65歳～
1965	8,532	5,209	5,149	4,252	2,869	818
66	8,118	5,808	5,500	4,414	3,303	934
67	7,595	6,520	5,922	5,105	3,786	1,103
68	8,160	7,370	6,198	5,581	4,258	1,375
69	8,756	7,920	6,459	5,561	4,813	1,704
70	14,553	11,884	7,435	7,183	5,988	2,624
71	14,235	11,432	8,113	7,720	6,633	3,048
72	13,869	10,826	8,862	7,873	7,298	3,519
73	15,826	12,316	10,653	9,148	8,489	4,267
74	20,390	15,532	13,441	11,356	10,842	5,605
75	34,831	26,088	20,920	13,553	12,976	7,315
76	33,342	27,066	20,728	14,830	14,559	7,217
77	32,600	27,037	20,124	17,275	15,767	8,861
78	37,299	28,657	21,264	19,207	16,396	9,234
79	39,362	30,947	22,554	20,401	16,610	9,556
80	65,568	50,660	36,182	30,427	19,482	11,460

資料 『年金と財政』昭和56年。

『社会保障統計年報』各年版。

注 1) 推計方法は次の定式による（例：1965年の40～44歳階級の公的年金資産）。

$$\sum_{t=60}^{74} B_t(1+r)^{60-t}/(1+r_{1966}) \cdots (1+r_{1984})$$

B_t ； t 歳男子の年金額、ただし物価スライドされた名目額。

r ；1985年以降の年平均割引率。

r_{1966} ；1966年の名目利子率（公定歩合）。

2) 年金は厚生年金、対象者は男子勤労者。

う。

このとき公的年金資産に代表される前者のための資産が増大すれば簡保・生保資産に代表される後者のための資産が減少し、したがって遺産のための個人貯蓄は減少する。他方、引退期間が伸長しこれにあわせて公的年金資産の期待額が高まると遺される家族の消費維持が重要な考慮事項になり、遺産動機による個人老後貯蓄が引き上げられる。この2つの相反する効果の大小関係によって遺産動機にもとづく貯蓄、したがってそのための保有資産の大きさが左右される。日本の場合は遺産動機にもとづく貯蓄は相対的に低下する傾向をみせている。

以上の分析は、公的年金と個人老後貯蓄との間に代替性があり、公的年金給付の増大が個人老後貯蓄を抑制する傾向をもっていることを明らかにしたものである。したがってわが国の年金改革は、これによって年金保険財政の長期的安定を図り、世代間・コーホート間分配の公平を確保するとい

う点で大きな意義をもっているだけではなく、公的年金の個人老後貯蓄に対する抑制効果を緩和し是正するという副次的な影響のあることも指摘しておかなければならない。

しかしながら、このことからただちに公的年金の給付水準は低ければ低いほどよい、という結論を引き出すのは早計である。第1にわが国のように第2次大戦後の高度産業化が急速に進行した社会では、核家族化のテンポが速くまた家族機能の低下も著しい⁸⁾。このため子供から老親へのトランスファー機能は、公的年金によって部分的に代行され、保障されざるをえないのである。他の先進諸国の例からみて家族機能が今後さらに低下の可能性の強いことを考えると公的年金給付の大幅な抑制はありそうもないし、また望ましいことでもない。

第2にこの場合、個人老後貯蓄はともかくとして個人貯蓄そのものが悪影響をうけるかどうかは不明確である。第V節の表3からも明らかなように、個人老後貯蓄とその他の個人貯蓄は逆相関関係にある。したがって公的年金給付によって個人老後貯蓄が低下してもその他の個人貯蓄が上昇すれば個人貯蓄そのものがストレートに低下するという保証はない。第3にこの分析では、急速に上昇している女子労働力率の影響を明示的に解明していない。しかし、これによる世帯所得の増大と女子の平均余命の長さを考慮に入れるならば、ライフサイクル貯蓄と予備的動機にもとづく貯蓄はともに増加していく可能性が強い。第4は本稿において個人老後貯蓄がきわめて限定されており、これが個人老後貯蓄と公的年金の相関関係を歪めているというおそれがある。すなわち、ここで個人老後貯蓄に含めているのは資料の制約もあって年金・保険・居住用不動産だけであり、いわゆる金融資産は除かれている。ところが金融革新が急速に進み、これがもし貯蓄者の収益率を高めることになるならば、人々は年金・保険よりも金融資産を選好するはずであり、したがって個人老後貯蓄からこれが除かれていることは公的年金の個人老後貯蓄への影響を過大評価することになろう。第5は主題の分析にとってより興味のある方法は、

ある特定コーホートの貯蓄行動、とくに老後貯蓄行動を年齢を追って全生涯にわたって追跡していくことである。将来は資料を整備し、その方向で分析を展開していくことが必要である。

ともあれ注意しなければならないことは、急速に変容している高齢化社会において、「自立自助に過大な期待をかけ、経済の効率を重視しすぎるばあい、社会は安定性を失い、このことがひいては経済にも非効率をもたらす。……経済的活力の偏重は社会的活力を損ない、ゆきつくところ、社会的統合の解体を招来することによって、経済的活力も衰弱する」⁹⁾という点である。公的年金による保障の充実と個人老後貯蓄による自助の誘導をいかに調和させ、発展させていくかが高齢化社会が直面する最大の課題の1つであろうと思われる。

注

- 1) 公的年金の存在理由を適切に整理したものとしては文献〔6〕。
- 2) この論争については文献〔3〕。
- 3) この実証分析の一部は文献〔7〕。
- 4) 個人貯蓄に関する理論的研究として文献〔1〕。
- 5) 公的年金と労働供給の関係を日本について実証したすぐれた業績として文献〔8〕。またその理論的な分析については文献〔4〕。
- 6) 郵政省の意識調査によれば、高齢者の遺産動機はきわめて強く、「残そうと決めている」と「漠然と残そうと決めている」を合わせて約76%に達している〔10〕。
- 7) 死亡年齢の不確実な場合の保険と年金の最適結合に関するすぐれた研究として文献〔9〕。
- 8) この点については文献〔2〕。
- 9) 文献〔5〕。

参考文献

- 〔1〕 Atkinson, A. B. & Stiglitz, J. E., *Lectures on Public Economics*, 1980, Lecture 3.
- 〔2〕 Becker, G. S. & Ehrlich, I., Market, Insurance and Self-Protection, *Journal of Political Economy*, July-Dec., 1972.
- 〔3〕 Darby, M. R., *The Effects of Social Security on Income and the Capital Stock*, 1979.
- 〔4〕 Fields, G. S. and Mitchell, O. S., *Retirement, Pensions, and Social Security*, 1984, chap 2.
- 〔5〕 福武直『福祉社会への道』1986年, 140ページ。
- 〔6〕 Holler, M. J., Intergenerational Solutions to the Social Security Dilemma, in Schultenburg J. (ed.), *Essays in Social Security Dilemma*, 1986.

- [7] 地主重美「公的年金保険と老後生活」『生活経済学会会報』第1巻, 1986年3月, 54-73ページ。
- [8] 清家篤「労働供給と所得保障」福武直・小山路男編『高齢社会への社会的対応』1985年, 第3章。
- [9] Yaari, M. E., Uncertain Lifetime, Life Insurance, and the Theory of the Consumer, *The Review of Economic Studies*, vol. XXXII, 1965, pp. 137-149.
- [10] 郵政省『生活設計に関する国民の意識調査(第2回)』1987年。

(じぬし・しげよし 千葉大学教授)